



琴平町

広報

public relations KOTOHIRA

ことひら

VOL.568

2024
12

December

12月の主な内容

- 2-13 町政情報
- 14-15 ぐらしの情報
- 16 情報ひろば
- 17 カメラレポート
- 18 地域活動ひろば
- 19-20 教育委員会だより
- 20-21 子育て情報
- 21-23 健康情報

— 遠く宮城で 琴平町消防団 気炎万丈 —



香川県の代表と決まってから、暑い日も寒い日も練習を続けてきた琴平町消防団。

香川県、そして琴平町を背負い全国大会を戦いました。

全国大会に向け練習した日々は必ずや、町民の皆様の安心安全に寄与できることと思います。応援ありがとうございます。

絶賛消防団員募集中！ (17ページ) 第30回全国消防操法大会もご覧ください。

国民健康保険・後期高齢者医療の マイナンバーカードと被保険者証の一体化について

令和6年12月2日以降、現行の「保険証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「限度額適用認定証」は新規に発行できなくなり、「マイナ保険証」又は「資格確認書」を御利用いただくようになります。

令和6年12月1日時点でお手元にある被保険者証等は、**12月2日以降も有効期限まで利用可能**です。

【8月1日(木)以降の保険証発行イメージ】



12月2日以降、新規で資格取得される方

マイナ保険証を 持っている方	マイナ保険証を医療機関に提示してください。 資格の確認のために「 資格情報のお知らせ* 」を交付します。 ※マイナ保険証をお持ちの方が、自分が加入する資格情報を簡単に確認できる書面です。 ただし、資格情報のお知らせのみでは、医療機関等の受診は出来ません。
マイナ保険証を 持っていない方	保険証に代わる「 資格確認書* 」を申請によらず交付します。 保険証発行停止後は、 資格確認書 を医療機関に提示してください。 ※現行の保険証の代わりになるものです。再交付、差し替えする際は、申請が必要になる場合があります。

※後期高齢者医療にご加入で新規資格取得または再交付、差し替えが必要な方には、**令和6年12月2日から令和7年7月までの期間は、暫定的に「資格確認書」を交付します。**

●マイナ保険証での受診が困難な方について

「マイナ保険証」をお持ちでも、何らかの事情で「マイナ保険証」での受診が困難な方については、申請により「資格確認書」を交付します。

☎ 子ども・保健課 ☎75-6705

琴平町役場 年末年始の業務案内

役場の業務全般について

琴平町役場の年末の業務は、**12月27日(金)**まで、年始の業務は**1月6日(月)**から行います。

☎ 総合窓口 ☎75-6700 ☎ 総務課 ☎75-6701

し尿及びごみ収集業務について

し尿 年末年始のし尿収集は下記のとおりです。

汲み取り業者名	し尿収集申込締切	年明け収集開始日
森 清 掃 社	12月26日(木) 14時	1月6日(月)
西 本 衛 生	12月26日(木) 17時	

● 蛍光灯・乾電池は、12月の各地区の資源ごみ収集日に収集します。

ごみ収集 年末年始のごみ収集は下記のとおりです。

月日	種類	収集該当地区
12月30日(月)	可燃ごみ	月・木曜日の可燃ごみ収集該当地区のみ臨時収集
12月31日(火)	可燃ごみ	火・金曜日の可燃ごみ収集該当地区のみ臨時収集
1月1日(水)～1月3日(金)	—	ごみ収集はありません
1月4日(土)	資源ごみ	第1水曜日の資源・プラスチックごみ収集該当地区のみ臨時収集
1月13日(月)	可燃ごみ	月・木曜日の可燃ごみ収集該当地区のみ臨時収集

※決められた収集日当日以外は、ごみを収集場所へ出さないようにしてください。

※粗大ごみの有料収集予約はお早めに。

☎ 住民福祉課 ☎75-6707

令和7年度 町立こども園・私立保育所入所のご案内

令和7年4月からの町立こども園・私立保育所入所申込の受付を行います。

出産予定や育児休業終了等で5月以降の年度途中に入所を希望する場合も同時に受け付けますので、年度途中からの入所を予定されている場合も、必ずお申込みください。

申込先 入所希望（第一希望）の町立こども園・私立保育所 **申込期間** 12月2日(月)～20日(金)（土・日曜を除く）

申込用紙配布場所 入所希望の町立こども園・私立保育所及び子ども・保健課窓口

※申込用紙は11月25日(月)より配布します。

入所要件 (1) 町内に住所を有し、満3歳から小学校就学始期に達するまでの幼児で、教育を希望する方【教育標準時間認定1号に該当】。

(2) 町内に住所を有し、児童の保護者（父母等）のいずれもが次のいずれかに該当し、日中家庭で保育ができない等保育の必要性があると認められる方【保育認定2号または3号に該当】。

- ①家庭外で月48時間以上就労していること
- ②家庭内(自営等)で月48時間以上就労していること
- ③出産前後の場合
- ④病気または心身に障害を有する場合
- ⑤同居又は長期入院等している親族を常時介護・看護していること
- ⑥家庭の災害のため復旧活動をしている場合
- ⑦月48時間以上就学していること(職業訓練校等での職業訓練を含む)
- ⑧求職活動(起業準備を含む)を行っていること
- ⑨その他 ・虐待やDVのおそれがあること ・育児休業中の継続利用であること 等



*添付書類として、就労証明書等の児童の保育を必要とする状況を確認する証明書の提出が必要となります。

定員・対象児	利用時間
琴平町立南こども園 定員/114名 対象児/0～5歳児 (☎75-1022)	平日/午前8時30分～午後4時30分 (勤労状況等により午前8時～午後6時30分) 土曜日/午前8時30分～正午 (勤労状況等により午前8時～正午)
琴平町立北こども園 定員/114名 対象児/0～5歳児 内 0～2歳児 北こども園めばえ棟 (☎73-3440) 内 3～5歳児 北こども園みのり棟 (☎73-2523)	平日/午前8時30分～午後4時30分 (勤労状況等により午前7時30分～午後6時) 土曜日/午前8時30分～正午 (勤労状況等により午前8時～正午)
社会福祉法人あかね保育園 定員/90名 対象児/0～5歳児 (☎75-3060)	平日/午前8時30分～午後4時30分 (勤労状況等により午前7時～午後6時30分) 土曜日/午前8時30分～午後4時30分 (勤労状況等により午前7時～午後4時45分)

【幼稚園・保育所(園) 利用における支給認定】

認定区分	内容	利用時間区分	利用できる施設(琴平町内)
1号認定 (教育標準時間認定)	お子さんが満3歳以上で、保育を必要とせず、教育を希望する場合	教育標準時間	南こども園 北こども園
2号認定 (満3歳以上・保育認定)	お子さんが満3歳以上で、保護者の就労や疾病等の事由により、保育を必要とする場合	保育標準時間 保育短時間	南こども園 北こども園 あかね保育園
3号認定 (満3歳未満・保育認定)	お子さんが満3歳未満で、保護者の就労や疾病等の事由により、保育を必要とする場合	保育標準時間 保育短時間	南こども園 北こども園 あかね保育園

★「保育標準時間」……主に保護者のいずれもが、フルタイム勤務（月120時間以上）を想定した利用。利用可能時間は最長11時間（ただし、各施設の開所時間内に限る。個々の保育時間は各保育所において決定）。

「保育短時間」……主に保護者のいずれも、または、いずれかが、パートタイム勤務（月48時間以上）を想定した利用。利用可能時間は最長8時間。

☎ 子ども・保健課 ☎75-6705

高齢者訪問

敬老月間（9月）に合わせ、10月3日（木）に町長が高齢者を訪問し、長寿をお祝いしました。この日、訪問したのは、小野醇三さん（99歳）。内閣総理大臣から祝状と記念品（銀杯）が贈呈され、町長により伝達されました。

小野さんの長生きの秘訣は、規則正しい生活をするのだそうです。一日三食、しっかり食べ、新聞を読み、散歩や畑作業もしているそうです。訪問時、町長と社会情勢について真剣にお話しされている姿が印象的でした。

今年度、本町で100歳を迎えられる方は5人。多年にわたり社会の発展に寄与してこられた皆様に感謝するとともに、ご長寿をお祝い申し上げます。

問 住民福祉課 ☎75-6723



敬老記念品（KOTOCAマネー）について

令和6年9月13日（金）に、今年度の敬老記念品として、対象の方にKOTOCAマネー2,000円相当を謹呈しています。**敬老記念品（KOTOCAマネー2,000円相当）には、使用期限があります。**なるべくお早めにご利用ください。

対象者：今年度満75歳以上になる方（昭和25年4月1日以前にお生まれの方）

使用期限：令和7年3月31日（月）

その他：KOTOCAマネー利用の際には、「敬老記念品」を利用する旨を加盟店へお伝えください。

敬老記念品について

問 住民福祉課 ☎75-6706

KOTOCAカードの利用・再発行について

問 企画防災課 ☎75-6711

令和6年度 高齢者福祉タクシー利用券について（再周知）

令和6年度のタクシー利用券（黄色）の**使用期限は令和7年3月31日まで**です。期限を過ぎると使用できませんので、なるべくお早めにご利用ください。

対象者（令和6年4月1日時点で、琴平町に引き続き1年以上住所を有する、満80歳以上の方（昭和19年4月1日以前に生まれた方））で、**まだ申請していない方**については、令和7年3月31日まで申請を受け付けていますので、必要事項を記入（押印）した申請書と、窓口に来られる方の本人確認書類をお持ちの上、住民福祉課②窓口（高齢者福祉担当）までお越しください。

問 住民福祉課 ☎75-6706



介護保険サービスのご利用状況をお知らせしています

介護保険サービスのご利用状況のお知らせ（介護給付費通知書）を、年4回はがきでお送りしています。この通知は、介護サービスを提供した事業所からの町への請求に基づき、皆さんが利用したサービス、利用者負担額、費用額合計などをお知らせするものです。誤りがないかどうか確認していただくとともに、保険給付について知っていただくことを目的として送付しています。

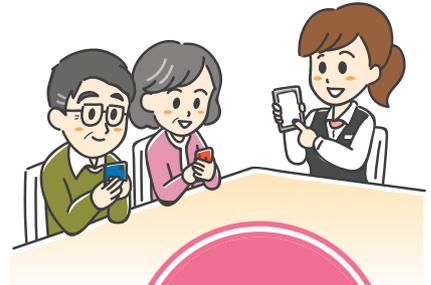
通知書の見方は、町ホームページに掲載していますので、あわせてご確認ください。

※新たな手続きや支払の必要はありません。

問 住民福祉課 ☎75-6706

「スマホサロン「もしもし」スマートフォンのお困りごと解決！」

スマートフォンに関する日々のお悩みなどを気軽に相談してみませんか？
下記の日程でお待ちしております。



予約不要
出入り自由
初心者歓迎

12月の予定 12月11日(水) 午前9時～午前11時

12月25日(水) 午前9時～午前11時

対象 町内在住で、スマートフォンの操作に不慣れな方や
スマートフォンに関するお困りごとがある方

場所 琴平町総合センター2階 第三講座室

相談例 例えば ・KOTOCAをスマートフォンアプリで使えるようにしたい
・友達や家族の電話番号を登録したい
・ペットや孫の写真をとりたい など

持ち物 スマートフォン

その他 相談内容によっては、解決できない場合があります。
混雑状況によってはお待ちいただく場合があります。

☎ 企画防災課 ☎75-6711

高齢者の虐待防止について

高齢者の虐待は、主に介護疲れや人間関係、経済的困窮などが原因で起こると言われています。また、「高齢者のために」と思ってやっていることが、虐待につながっていることも少なくありません。高齢者虐待を防ぐためには「早期発見」と「介護をしている方への支援」が必要です。

〈こんな行為が虐待にあたります。〉

- × 理解してもらおうと、大きな声で怒ったり、叩いたり、引っ張ったりする。
- × 高齢者が話かけても、無視する。
- × 認知症により徘徊して危ないので、部屋から出さないようにしている。
- × 本人の同意なく年金を使用したり、必要な介護サービスや受診を制限する。
- × 本人の健康のためにと、無理な運動や食事制限をする。

早期に発見し支援することで、深刻な事態を防止できます。介護している方の負担が軽減できるよう、相談窓口を利用してください。

☎【相談窓口】住民福祉課 ☎75-6706 地域包括支援センター ☎75-6880

自衛官等募集事務に係る対象者情報の除外申出について

琴平町では、自衛隊法施行令第120条に基づく依頼により、自衛官等募集事務に関し、対象者情報を提供しています。情報提供を希望されない方は、除外申出をしてください。

【対象者】 日本国籍を有し、令和7年度に18歳になる方（平成19年4月2日～平成20年4月1日生）
または15歳になる男子の方（平成22年4月2日～平成23年4月1日生）

【受付について】 1. 申出できる方：対象者本人または代理人
2. 受付期間：令和6年10月1日(火)～令和6年12月27日(金)
3. 提出場所：琴平町役場住民福祉課①

【必要書類】

- ・除外申出書（代理人が申出する場合は委任状の記入が必要です）
- ・窓口に来られる方の本人確認書類（学生証、マイナンバーカード、旅券、運転免許証、保険証等）

※情報提供の法的根拠及び除外申出書は町ホームページをご覧ください。 ☎ 住民福祉課 ☎75-6704

12月3日～9日は「障害者週間」です。

障害者週間は、障がいや障がいのある人への関心と理解を深めるとともに、障がいのある人の社会参加を促進することを目的とした週間です。

この機会に、相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現に向けて取り組みましょう。

障がい者を差別から守りましょう

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」では、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指して、次のように定めています。

① 不当な差別的取り扱いの禁止

障がいがあることだけを理由に、利用を断ったり、条件をつけたりすることは「不当な差別的取扱い」といって、禁止されています。

② 合理的配慮の提供 **令和6年4月1日から事業者にも義務化されています！**

障がいのある人が、障がいのない人と同じように活動するために、必要な調整や手助けの求めがあったときに、対応するのが難しくないのに対応しないことは、「合理的配慮の不提供」といって、禁止されています。



知る

障害者の差別解消に向けた
理解促進ポータルサイト▶▶



調べる

障害者差別解消に関する
事例データベース▶▶



障がい者を虐待から守りましょう

障がい者虐待は

- 家庭や施設、職場等さまざまな場所や人間関係の中で起こります。
- 虐待している人に、虐待している認識がない場合があります。
- 虐待をされている人が虐待と認識できず、自分から被害を訴えられない場合があります。

障がい者虐待に気付いたら、すぐに通報を！

虐待かどうか判別が難しい状態でも、気がかりなことがあれば迷わず相談しましょう。
早めの対応が、事態の深刻化を防ぐきっかけになります。

ヘルプマークをご存じですか

義足や人工関節を使用している人、内部障がいや妊娠初期の人など、外見では分からなくても援助や配慮を必要としている人がいます。ヘルプマークを身に着けた人を見掛けた場合は、電車やバス内では席を譲ったり、困っているようであれば声を掛けたりするなど、思いやりのある行動をお願いします。

問 住民福祉課 ☎75-6723



令和7年4月1日から、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方に旅客運賃の割引が適用されます。

対象者

「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額区分（「第一種」または「第二種」）」が記載された、有効な精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

対象になる鉄道会社

・JRグループ

・一部の私鉄会社

（割引内容については会社により異なる場合がありますので、鉄道会社にお問い合わせください）

割引内容

○減額区分

精神障害者保健福祉手帳1級 → 第一種

精神障害者保健福祉手帳2級または3級 → 第二種

割引が適用された乗車券等は、令和7年4月1日から発売されます。

○減額内容（JRグループの例）

対象者	対象となる乗車券	割引率
第一種精神障害者とその介護者（1人のみ）	普通乗車券 定期乗車券 回数乗車券 普通急行券	5割
12歳未満の第二種精神障害者とその介護者（1人のみ）	定期乗車券	
第一種及び第二種精神障害者（単独での利用） ※片道100kmを超える区間で利用する場合のみ	普通乗車券	

手続

○令和6年11月1日以降に新しく手帳を交付される方

（更新や等級変更、他都道府県からの転入や再交付により手帳を作り直す場合も含む）

減額区分が記載された手帳が交付されるため、**手続は不要**です。

ただし、実際に割引を受けられるのは令和7年4月1日以降です。

○令和6年11月1日より前に手帳をお持ちの方

割引を受けるために必要な事項を手帳に記載します。

住民福祉課に手帳をお持ちいただき、窓口で「旅客運賃の割引を受けるために必要な事項を記載してほしい」とお伝えください。

なお、手続はご本人が行うこととしますが、ご家族や医療機関、福祉施設等の職員の方が代わりに行うことは差し支えありません。

その他

- 有効期限が切れた手帳や、顔写真を貼っていない手帳では、割引は受けられません。
- 手帳の等級が変更になった場合、減額区分も変更になります。
（手帳の更新等により1級と2・3級との間で変更が発生した場合）
- 乗車券を購入する時と列車を利用する時のいずれも手帳をお持ちいただき、係員の方から提示を求められた場合はご提示ください。**

問 住民福祉課 ☎75-6723

おめでとうございます

「緑のカーテン」写真コンテスト入賞者発表

広報6月号に掲載した、「緑のカーテン」写真コンテストの入賞選考を行った結果、3名の方が入賞し、このほど表彰されました。受賞された皆様、おめでとうございます。



町長賞 橘 様



議長賞 大西 様



教育長賞 北こども園 様

問 住民福祉課 ☎75-6707

登録型本人通知制度

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を事前登録している方に通知する制度です。

これは、住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として実施しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 住民福祉課 ☎75-6704

ごみの収集に関するQ&A

12 資源回収
12月



～町民の皆さまから、よく聞かれる質問や、ごみ収集員からのアドバイス～
不定期に掲載していましたが、好評のため連載記事としました。これまで連載していた「資源収集状況」については、(過去分も含めて)ホームページに掲載します。



古新聞や古雑誌を資源ごみとして出すときに、段ボール箱に入れても良いですか？



段ボールや古雑誌の収集が遅い。速やかに回収してほしい。



受け取り先で取り扱ってもらえないことから、段ボールに入れたり、ガムテープで巻くということは極力避けていただければありがたいです。



段ボールが雨に濡れてしまっているがそのまま大丈夫ですか？



可燃ごみ袋を不燃ごみ袋に転用してよいですか？



収集の際に混乱のもととなるため、必ず正しい袋を使ってください。繰り返しのご案内になりますが、琴平町では資源にできないプラスチック製品は「可燃ごみ」です。

資源収集日は分別品目が多く、いただいた資源を一度に収容できないため、時間差が生じています。資源収集に快くご協力いただけるようにするためにも今後、車両台数・人員を調整して、なるべく早く回収できるようにと考えております。また、紙類が雨に濡れてしまっても収集自体には問題ありません。なお、庇の下に入れた等により、収集漏れがあった場合は町へ電話いただければ速やかに回収させていただきます。

ごみの収集に関して不明な点があれば、
まずはお電話下さい。

問 住民福祉課 ☎75-6707



マイクロアグレッション

マイクロアグレッションの意味は「無意識の偏見や差別によって悪意なく誰かを傷つけること」です。

マイクロアグレッションは、その人の出自・属性に関することや自分で選択したり、変えたりできないものに対して発生する場合があります。

例えば、見た目が外国籍の人に「日本語上手ですね」と声をかけることがありますが、その中には、日本国籍の人もいます。言われた人も「言った相手に悪意はない」と分かりますから抗議するわけにもいかず、言った側も問題だと気づきにくいのがマイクロアグレッションの特徴です。

なぜ起こるのか

見た目から抱かれるイメージや見慣れない存在などに対する好奇心や興味とその理由に多くあります。

県内在住の黒人系のミックスルーツのAさんは、好奇心ゆえに向けられる視線を不快に感じる事が多く、高校を卒業後、県外に出ました。

好奇心や興味を相手に向けているだけのつもりでも受け取る側は不快な思いをすることがあります。このギャップがマイクロアグレッションの難しさだと言えます。

また、悪意というより、思いやりから生まれる気遣いが原因の場合もあります。

見た目は外国籍の人が日本語を上手に話しているのを見て、「頑張って日本語を勉強したのか。すごい」「上手だから褒めてあげよう」というポジ

ティブな気持ちで「日本語上手ですね」と声をかけた。

しかし、日本で日本人として生まれ育ち、日本語を母国語として生きてきたミックスルーツの人にとってあまり心地よいことではありません。

マイクロアグレッションを防ぐために

言っている側に悪気もないし、無自覚な場合が多く、言われている側は傷ついているけれど言えないという状況がほとんどのケースだと想像します。

無自覚に傷つけてしまうのなら話しかけない方がよいと考える人もいるかと思いますが、いろんな人と関わり、その人がどう考えるか・どう思っているのかを知ることがスタートラインだと思います。

さらに、「マイクロアグレッションの概念」や「これは相手を傷つける発言」と知ること、マイクロアグレッションを防いだり、「マイクロアグレッションだよ」と指摘されたときに、受け入れやすくなったりするでしょう。

自分の何気ない発言を「相手を自らの所属集団に当てはめていないか」、「自らの文化やジェンダー観で見ているか」、「誰かを見下していないか」という視点で振り返ることで自覚化できるよくなると思います。この記事で取り上げた以外に無意識な偏見や差別は身近な所に多く存在します。

「人権週間」

12月4日から10日までの1週間は「第76回人権週間」です。

人権週間は、昭和23年12月10日、国連総会において、世界人権宣言が採択された日を記念してできたものです。

「人権」というのは、人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利です。全ての人が個人として尊重される平和で豊かな社会を実現しましょう。

法務省の人権擁護機関では、令和3年度啓発活動重点目標を「誰か」のこと「じゃない」と定め、次の事項を強調事項として啓発活動に取り組んでいます。

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者の人権を守ろう
- 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 部落差別（同和問題）を解消しよう
- アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう
- 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権を尊重しよう
- インターネットによる人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対

する認識を深めよう

- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的思考及び政治人（性同一性）を理由とする偏見や差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

不当な差別、職場・学校でのいじめ、相隣間のトラブル、インターネットでの誹謗中傷・プライバシー侵害など、「これは人権上問題では？」と感じたりすることはありませんか。

また、新型コロナウイルス感染症に関連した偏見・差別などを受けたことはありませんか。その場合は、人権相談所あるいは地元の人権擁護委員にお気軽にご相談ください。相談は無料です、秘密は固く守られます。

お電話で相談される場合は、いじめや虐待など子どもの人権に関する相談・情報は、**子どもの人権110番**（Tel 0120-007-110）まで、夫や恋人からの暴力、職場におけるセクシュアルハラスメントやストーカー行為など女性の権利に関する相談・情報は、**女性の権利ホットライン**（Tel 0570-070-810）まで。その他が差別や虐待、パワーハラスメントなどの相談・情報は、**みんなの人権110番**（Tel 0570-003-110）まで、お気軽にお電話ください。

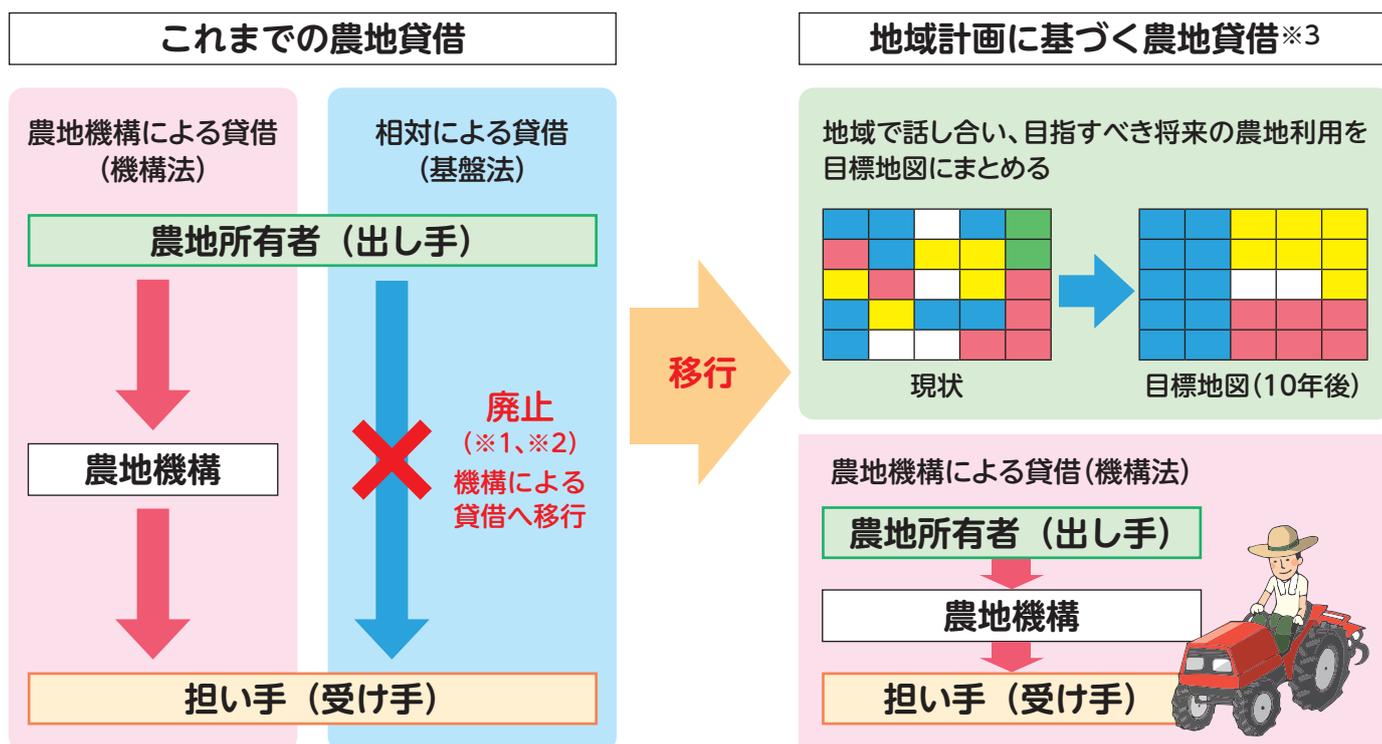
企画防災課人権同和室

☎75-6711

農地の貸借方法が変わります！

農業経営基盤強化促進法（基盤法）の改正に伴って、「利用権設定事業（いわゆる相対での農地貸借）」が廃止されたことから、令和7年4月（地域計画策定後）からの農地の貸借は「**農地中間管理事業（農地機構を介した農地貸借）**」になります。

- ① 利用権設定事業（相対）の農地貸借については、10年後の目指すべき農地利用の姿を示した「**地域計画（目標地図）**」に基づく、**農地中間管理事業（農地機構）**による貸借に移行します。
- ② 利用権設定事業（相対）で行われていた貸借の更新を行う場合は、農地の受け手が「地域計画（目標地図）」に記載された「農業を担う者」であれば、引き続き同様に貸借を行うことができます。（目標地図に記載がない場合でも、受け手が「農業を担う者」であれば、目標地図を変更すれば貸借を行えます。）
- ③ **【確認のお願い】受け手が地域計画の「農業を担う者」でない場合は、原則、農地中間管理事業による貸借を行うことができませんので、貸借をご希望の方は、事前に地域計画および目標地図を確認**してください。（地域計画に関しては、琴平町農政課にお問い合わせください。）



※1 令和7年3月までは、経過措置期間としてこれまでと同様に利用権設定事業（相対）で貸借をする事も可能です。

※2 既に利用権設定がされている契約（相対）については、契約期間満了日まで有効です。

※3 このほか、農地法第3条に基づく貸借の手続きがあります。

農地貸借手続きの相談窓口について

農政課 ☎ 75-6709

受付の日程と場所：12月から毎月第1・3水曜日

午後1時から午後4時まで 農政課窓口にて

※契約期間満了となり、対象となる方には農業委員より手続きの書類をお渡しします。

第44回

めざせ、まちかどナビゲーター！

町民総おもてなし隊！

画像で巡る① 旧琴平町内編

まちかどナビゲーターも4年目を迎えています。今までに巡ってきた足跡を画像で巡ってみます。身近な景色やすぐ近くのなにか気が付かなかった所もあるかもしれません。

琴平編一挙公開です。お楽しみに！

●日時

夜の部／12月16日(月) 午後7時～午後8時30分
 昼の部／12月17日(火) 午前10時～午前11時30分
 (内容は同じですので、どちらか一方にご参加ください)

●場所 琴平町総合センター2階 第1・第2講座室

●定員 30名程度(要申込) ●費用 無料

●案内 池 龍太郎氏



申込・問 こんぴら観光ブランド戦略会議
 『まちあるき部会』(観光商工課内)
 ☎75-6710

こちら町長室

琴平町長 片岡 英樹

「デジタルの力で町を変える②」
 ～新しいAIがもたらす
 行政サービスの進化～

先月号では、自治体DXの推進についてお話しさせていただきました。今月は、その具体的な取り組みの一つとして、新しい種類のAI(人工知能)の活用について、皆様にご紹介いたします。

最近、「生成AI」という言葉をよく耳にするようになりました。これは、人間との会話や文章作成を得意とする新しいAIのことです。たとえば、「自治会の案内文を書いて」とお願いすると、素早く文章を作ってくれたり、「この膨大な資料の内容を要約して」とお願いすると、分かりやすくまとめてくれたりします。まるで、事務職員がいてくれるようなものです。

琴平町では、この便利な技術を活用し、より良い行政サービスを提供できないか、検討を進めています。例えば、会議の議事録作成や文書の下書きや校正、データの整理など、これまで職員が多くの時間をかけて行っていた作業に、この新しいAIの活用で、職員の業務効率化に向けた試験的導入を検討しています。

このAIを活用することで期待される効果は、単に作業時間が短くなるということだけではなくありません。職員がAIのサポートを受けることで生まれた時間を、町民の皆様との対話や、新しい政策を考えることなど、より大切な業務に使うことができるようになります。

ただし、この新しい技術を使う際には、慎重な対応も必要です。個人情報には決してAIに入力せず、AIが作成した文章は必ず職員が確認するなど、安全に活用するためのルールづくりも同時に進めなければなりません。また、職員向けの研修を通じて、AIの特徴や使い方、注意点などをしっかりと学び、適切に活用できる体制を整えていきます。「人にやさしい行政」という琴平町の基本姿勢は変わりません。新しい技術は、あくまでも町民の皆様へのサービス向上のための道具として活用してまいります。

デジタル化の波は、着実に私たちの暮らしを変えています。しかし、その中心にあるのは常に「人」です。新しいAIという力を味方につけて、より多くの時間を町民の皆様のために使える——そんな未来に向けて、一步一步進んでまいります。

これからも、伝統と新しい技術が調和する琴平町を目指して、着実に前進してまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



瀬戸内国際芸術祭2025 割引協力施設募集

瀬戸内国際芸術祭実行委員会（会長：池田豊人）では、芸術祭開催期間中、来場者に開催エリア以外にも足を運んでいただけるよう、割引協力施設を募集しています。

ご協力頂ける施設は、「瀬戸内国際芸術祭2025割引協力施設」として、公式ウェブサイト等でご紹介させていただきますので、ぜひ本趣旨をご理解いただき、御協力賜りますようお願いいたします。

- 1 対象施設 文化施設、観光施設、飲食店、温泉、宿泊施設、その他（レンタサイクル、キャンプ場等）
- 2 対象施設の割引内容 作品鑑賞パスポート（電子・紙）の提示による施設入館（場）料の割引、売店での割引、記念品の提供等 ※差額分などに対する補填措置はありません
- 3 対象施設の割引期間 芸術祭期間中（会期と会期の間は含まない）
- 4 申込期限 令和6年12月9日（月）
- 5 申込に必要な項目 施設名、住所、電話番号、HPのURL、割引方法（割引回数は無制限）、割引内容、条例等による入館料の減免申請の要・不要
※英語ページへの掲載希望がある場合は、施設名の英語表記。

6 申込先 観光商工課 ☎75-6710（町内施設取りまとめ）

☎瀬戸内国際芸術祭実行委員会事務局 ☎087-813-0852

瀬戸内国際芸術祭2025
の詳細はこちら▶▶



新春恒例 令和7年琴平町消防団出初式の開催について

開催日時 令和7年1月12日（日）午前10時～

開催場所 琴平中学校

☎企画防災課 ☎75-6711



「旭町自治会」が祭り用備品を整備しました

旭町自治会では、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を活用し、太鼓台等祭り用備品を宝くじの助成金で整備しました。



一般財団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ助成事業（宝くじ助成）を実施しています。

☎企画防災課 ☎75-6711

町長への表敬訪問

●琴平町商工会女性部 羽藤裕子氏

10月7日（月）琴平町商工会女性部 羽藤裕子氏（中央右）と同女性部長 竹内真理氏（中央左）が町長を表敬されました。羽藤氏は10月23日（水）に三重県で行われた第25回商工会女性部全国大会の「主張発表大会」に出場されました。

10分で自身の商工会での体験、コロナ禍を経て町の活性化に努められた経験を発表したもので、この度は中四国ブロックの最優秀として全国へ挑みました。

羽藤氏も琴平のことを全国に知ってもらいたい機会だと前向きに語られました。



対象:65歳以上の琴平町民の方

KOTOCAポイント(100ポイント)付与

健康まつり



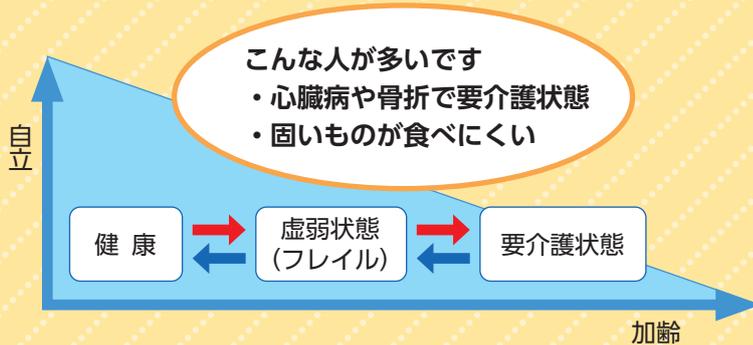
自分の体を知って加齢と華麗に付き合おう！

日時 令和7年 1月22日(水)

時間予約制

午前10時～正午
午後1時～午後3時

場所 琴平町総合センター (参加費無料・要申込・定員50名)



皆さん一人ひとりが、いつまでもいきいきと前向きに暮らせるようにするために、今のご自身の体をチェックしてみませんか。自分のことを知って健康寿命をのばしましょう。

★体力測定 (ロコモチェック、握力、柔軟性、バランスチェック)

★インボディ測定 ※測定時は裸足になります ※ヴィスポことひらの方が来てくれます
短時間の立位姿勢だけで、筋肉の付き方やバランス、内臓脂肪レベルなどがわかります
※ペースメーカーなど医療電子機器を装着のかたは測定できません

★血管年齢測定

★骨密度測定 ※測定時は裸足になります

★認知症チェック

★フレイルチェック、基本チェックリスト



※裸足になりやすいようにストッキングなどはご遠慮ください。

水分補給できるものをご持参いただき、動きやすい服装と靴でお越しください。

共同主催：琴平町、琴平町地域包括支援センター
共 催：一般社団法人香川県運動推進協会

申込・問 子ども・保健課

☎75-6719

地域包括支援センター

☎75-6880

「第77回 香川丸亀国際ハーフマラソン大会」 交通規制のお知らせ

「第77回 香川丸亀国際ハーフマラソン大会」を、令和7年2月2日(日)に開催いたします。それに伴い、大会当日にコースとなる**県道33号線は午前10時5分から午後2時まで**、また、**国道11号は午前10時5分から午前11時20分までの間**、交通規制の実施により近隣市町の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力の程をよろしくお願い申し上げます。



▲詳しい大会情報は
こちらから



問 香川丸亀国際ハーフマラソン大会組織委員会事務局 ☎24-6274 FAX 24-1309
〒763-0053 丸亀市金倉町924-1 丸亀市民体育館内

善通寺運転免許更新センター の手続きが変わります

変更日

令和7年2月3日(月)

主な変更点

- ・更新手続きは必ず事前予約が必要
- ・更新手続きが一日で終了
- ・更新時講習の区分毎に受付時間を設定
- ・全ての講習区分を実施
- ・再交付手続きの開始

予約の方法等はホームページをご覧ください。



問 香川県運転免許センター
☎ 087-881-0645

他人事じゃない!!

強盗対策していますか?

日本各地で「闇バイト」で集められた者による、住宅を対象とした強盗事件が連続発生しています。

⚠️ その電話、犯人グループの下調べかも!?

電話や訪問者から、家族構成、家族の年齢、資産状況(自宅保管の現金)について聞かれたら**危険! すぐに警察に通報や相談を!**

⚠️ 現金を自宅保管しない!!

自宅に現金があれば、**強盗にあう危険性が高まります。**

⚠️ 防犯性能の高い機器等の活用!!

在宅中でも鍵をかけましょう。防犯カメラ、センサーライトなど防犯機器の設置も有効です。

不審な電話、訪問者があれば、躊躇なく相談・通報を!

問 琴平警察署生活安全課 ☎ 75-0110

令和6年度 琴平町PTA連絡協議会主催講演会 (共催：琴平町青少年健全育成町民会議)

日時 令和6年12月15日(日) 午後3時～午後4時30分
※受付は午後2時30分から体育館棟入口(図書館前)で行います。

会場 琴平中学校 体育館

講師 香川県立高松商業高等学校 硬式野球部監督 **長尾 健司 氏**

演題 「自ら学び続け、成長する人材が育つためのマネジメント」
～自走するチーム作り～

備考

- ・ 駐車場は琴平中学校運動場および体育館前職員駐車場をご利用ください。自転車・バイクでお越しの方は、校舎北側の生徒駐輪場をご利用ください。但し、雨天時は運動場を駐車場として使用はできませんので、体育館前の駐車場に詰めておくようになります。
- ・ 講演会中の写真および動画の撮影はご遠慮ください。

【長尾健司氏プロフィール】

1970年生まれ、香川県丸亀市出身。2000年から丸亀市立飯山中学校に赴任し、2004年に全国中学校軟式野球大会に出場。2006年からは香川大学教育学部附属坂出中学校に異動し、2011年に全日本少年春季軟式野球大会に導く。香川県大会優勝9度。中学校での実績を買われ、2014年から高松商業高校の監督に就任すると、2年目の秋に四国大会、明治神宮大会を制し、2016年センバツで準優勝。2021年の夏の甲子園で1勝を挙げ、翌2022年の夏の甲子園では浅野翔吾選手(読売ジャイアンツ)を擁するチームで2勝を挙げ、ベスト8に導く。

☎ 琴平中学校 ☎73-4181

確定申告はスマホとマイナポータル連携でさらに便利に！

確定申告書は、e-Tax で便利に作成できます

- 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成・e-Taxによる送信ができます。
- 令和7年1月から所得税のすべての画面及び消費税の「簡易課税」と「2割特例」の画面がスマホでも操作しやすくなるほか、贈与税もスマホで申告できるようになるなど、スマホ申告がますます便利になっています。

e-Taxに必要なもの

▶ マイナンバーカード

※マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください

▶ マイナンバーカード読取対応のスマホ (又はICカードリーダー)

▶ マイナンバーカードのパスワード2つ

- ① 署名用電子証明書のパスワード (英数字6～16文字)
- ② 利用者証明用電子証明書のパスワード (数字4桁)

スマホにマイナポータルアプリをインストール



パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、公的個人認証サービスのポータルサイトをご確認ください。



☎ 丸亀税務署 ☎23-2221 (音声案内に従い「2」を選択)

税関への密輸情報提供のお願い

税関は、麻薬・覚醒剤等の不正薬物、けん銃、爆発物などの密輸防止に取り組んでいます。密輸に関する情報は、密輸ダイヤルへご連絡ください。

密輸ダイヤル (24時間受付) 0120-461-961
香川県内には坂出・詫間・高松・高松空港に税関があります。

詳しくはこちらから



☎ 神戸税関 坂出税関支署 ☎44-9210

お知らせ

2024年度人権週間講演会 『若者の依存症』

時 12月6日(金)13:00~14:30
 所 四国学院大学711教室
 内 海野順氏を講師に迎え、ギャンブル依存症に陥らないための基礎知識や対処について学ぶ。
 問 リエゾン・センター
 ☎62-2208
 E-mail:liaison@sg-u.ac.jp
 他 要予約、手話通訳あり。
 参加希望者は予約フォームから



①ガーデンセミナー 『ツルバラの剪定誘引』

時 12月8日(日)13:30~15:45
 定 先着20名

②ガーデンセミナー 『お正月の寄せ植え作り』

時 12月15日(日)13:30~15:45
 料 4,000円(材料費含む)
 定 先着16名

①②共通

申 11月25日(月)~
 FAXまたはE-mailで(電話不可)
 所 坂出市番の州公園 管理事務所
 問 坂出緩衝緑地 管理事務所
 ☎45-6820 FAX:43-5213
 E-mail:info@bannosu5.com

森林の寺子屋教室 公園の植物で クリスマスリース作りと生演奏

時 12月12日(木)9:30~12:00
 所 満濃池森林公園 森林学習展示館
 料 800円(材料費)
 定 電話受付先着15人
 申 問 12月5日(木)~9日(月)
 公園管理事務所 ☎57-6520

清泉礼拝堂聖歌隊とハンドベル・クワイア クリスマスコンサート

時 12月21日(土)
 17:00開場 17:30開演
 所 四国学院大学 清泉礼拝堂
 問 四国学院大学リエゾン・センター
 ☎62-2208
 E-mail:liaison@sg-u.ac.jp
 他 12月4日(水)より
 17:00~23:00でクリスマス・イルミネーションも実施中

健康教室(鍼灸師、柔道整復師)

時 12月19日(木)15:00~16:00

所 四国医療専門学校
 内 ストレッチ 寒さに負けない体づくり
 問 同校附属治療院 ☎41-2345

募集

離職者訓練(公共職業訓練) 令和7年2月生募集

科 機械・CADオペレーション科(15名)
 電気設備エンジニア科(企業実習付き
 コース)(15名)
 ものづくり溶接加工科(導入講習付き
 コース)(5名)
 時 訓練期間は下記問い合わせ先まで。
 料 授業料無料(テキスト代・作業着代は
 実費)
 申 12月2日(月)~25日(水)
 最寄りのハローワーク職業相談窓口まで
 問 ポリテクセンター香川 訓練課
 ☎087-867-6716

国有地一般競争入札 (令和6年度期間入札)

時 受付期間
 12月10日(火)~19日(木)
 所 高松サンポート合同庁舎南館1階
 大会議室
 対 個人・法人
 内 売払物件 琴平町榎井字旗岡125番
 開札 令和7年1月10日(金)
 10:00~
 問 四国財務局管財部
 統括国有財産管理室
 ☎087-811-7780
 他 各物件の資料は、窓口で無料配布し
 ているほか、同局HP(<https://lfb.mof.go.jp/shikoku/>)へ



試験

高等工科学校(一般)

対 中卒(見込含)15歳~17歳未満の男子
 (令和7年4月1日現在)
 時 一次試験 令和7年1月25日(土)・
 26日(日)いずれか一日
 所 県内
 申 ~令和7年1月16日(木)

四国学院大学『一般選抜A日程』 『大学入学共通テスト利用選抜A 日程』出願受付開始

申 出願期間:12月20日(金)~
 令和7年1月28日(火)
 所 本学(善通寺)他、
 地方会場あり
 問 入試課
 ☎0120-459-433



▲一般選抜

FAX:63-5353
 E-mail:info@sg-u.ac.jp
 他 試験日、科目、試験地等詳細は問い合
 わせ先まで
 『総合型選抜C日程』『学
 校推薦型選抜B日程』も
 12月上旬より出願開始
 詳しくはHPにて



▲大学入学
 共通テスト

放送大学 入学生募集

2025年4月入学生を募集しています。
 書類選考のみで入学でき、300以上の
 科目をテレビやインターネットで1科
 目から学ぶことができます。授業料の
 負担が少ないのも特徴です。資料請求
 は無料です。

申 第1回 11月26日(火)~
 令和7年2月28日(金)
 第2回 令和7年3月1日(土)~
 3月11日(火)

問 放送大学香川学習センター
 ☎087-837-9877

相談

香川県司法書士総合相談センター 定例相談会

時 12月21日(土)13:00~16:00
 所 丸亀市市民交流センター(マルタス)
 2階 ROOM2
 料 30分無料(要予約)
 問 申 香川県司法書士会
 ☎087-821-5701

全国一斉生活保護ホットライン

時 12月3日(火)10:00~20:00
 内 電話による相談
 フリーダイヤル0120-158-794
 (13:00~19:00は香川県弁護士会
 が担当 その他の時間は他県の弁
 護士会が担当)
 問 香川県弁護士会
 ☎087-822-3693

その他

シルバー会員の入会説明会

時 12月20日(金)13:30~(13:00~
 13:30受付)要申込
 所 仲善広域シルバー人材センター
 (琴平地区センター1階会議室)
 対 60歳以上の方もしくは今年度60歳
 になる方
 問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
 琴平地区センター
 ☎75-0277

最近、こんなことが
ありました。

まちの
話題！ トピックス

カヌレレポート

9/27

南こども園 交通キャンペーン

9月27日(金)に南こども園の年長さんたちが、安全運転を呼びかける交通安全キャンペーンを行いました。

子どもたちは琴平小学校前の道路で、通りかかった車のドライバーにチラシや交通グッズ、マスコットが入った袋と飲み物を手渡し、「安全運転をお願いします」と声をかけました。受け取ったドライバーの皆様は、可愛い子どもたちの呼びかけに、笑顔で「ありがとう」などと応えました。



10/12

第30回全国消防操法大会

10月12日(土)に宮城県総合運動公園 グランディ・21で開催された、第30回全国消防操法大会にポンプ車の部で琴平町消防団が出場しました。本大会は全国の消防団員が消防技術の向上と士気高揚を図るとともに、消防活動の充実発展に寄与することを目的とし、日頃の訓練により培った消防操法技術を46都道府県が宮城県に集結し、競い合うものです。



10/23

高校生スマホサロン

10月23日(水)総合センター二階大ホールにて琴平高校の生徒によるスマホ教室が開催されました。参加者たちからは、「勉強になりました」や「元気になった」など高校生からパワーをもらえたようでした。町では、今後も琴平高校とともにいろんな取り組みを行っていければと考えています。



10/29

あめもかぜもふかぬに、でざかまうちわろう (蝸牛より)

狂言とは、日常の失敗を笑いにかえるもの。

琴平中学校で行われた今回のワークショップでは、狂言の決まり事や歩き方、表現方法を学びました。

狂言師の方から失敗してもいいから思いっきり表現してほしい。隣の人を意識するなら隣の人より大きな声を出そうと意識しましょうというお話がありました。

最初は緊張した様子だった生徒たちも狂言に触れて笑顔でワークショップに取り組んでいました。





地域おこし協力隊の樋口です！
最近の活動をいくつかご紹介します♪

◀▲【琴平町のPR活動】▲▶

10月、11月は大阪なんばの移住フェアや丸亀ボートレース場、愛媛霧の森での周年イベントなど、香川内外問わずお邪魔させていただき、琴平町のPRをしてきました。イベントごとにお客さんの層も違い、いろんな年代の方々とお話しできてよかったです。引き続き琴平の魅力をアピールしていきます！



【PR動画作成中】▼▼

夏の琴平の様子を撮影した動画が、地域おこし協力隊のYouTubeに近日アップ予定です！また協力隊のSNSでご報告するのでお楽しみに♪



協力隊
YouTube



協力隊X
(旧Twitter)



協力隊
Instagram

▼▼【町内イベント参加】

10月にあった石段マラソンにスタッフとしてですが参加しました。一斉スタートの瞬間は迫力が圧巻でした！また11月は文化祭フォークダンスにも参加予定です♪



Hello! Natchannel!!

辻 菜摘 #16

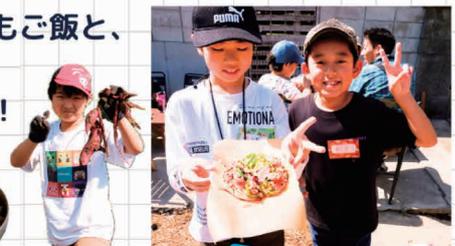
【みんなの畑 さつまいもチャレンジ】

6月から始めましたさつまいもチャレンジですが、10月12日(土)について最後の収穫祭を迎えました！果たしてさつまいもは出来ているのだろうか？美味しいさつまいもができていないなあ。そんな不安と期待を持って、いざ収穫へ！

さつまいもの収穫は、つるを切って、苗の両側からスコップで深く掘り、そこから掘り起こしていきます。慣れない道具に苦戦しながら、土を触ることにドキドキしながら、みんな一生懸命でしたね！大きいものから小さいものまで、たくさんのさつまいもを収穫することができました！少しおいてからの方が甘味が増すので、そろそろさつまいもの食べごろですね！



収穫後には、飯ごう炊さんでのさつまいもご飯と、ピザ作り体験を行いました。汗をかいた後のみんなでご飯は格別です！参加をしてくださった皆さん、ありがとうございました！



@kotohiraokoshi

令和6年度10月 定例教育委員会

教育上の諸問題について

- ① 学校教育について
- ② 社会教育について
- ③ 学校整備について

連絡・報告事項



- ① 香川県市町教育委員会連絡協議会
教育長部会研究会・委員研修会
10月1日(火)午後3時～ 香川県庁
- ② 就学時健康診断
10月3日(木)午後1時～ 榎井小学校
- ③ 仲多度郡・善通寺市 小学生陸上記録会
10月9日(水) 香川県立丸亀競技場
- ④ 町指定休業日 10月11日(金)
- ⑤ 園長・校長会
10月23日(水)午前10時～ 教委資料室
- ⑥ 要請による学校訪問(夢中)
10月24日(木)午前8時30分～
- ⑦ 定例教育委員会
10月24日(木)午後2時～ 教委資料室
- ⑧ 第2回琴平町立小学校認定こども園統合新築検討委員会
10月29日(火)午後7時～ 総合センター
- ⑨ 香小研算数部会研究発表会
10月31日(木)午後1時30分～ 琴平小学校
- ⑩ 町民文化祭 10月31日(木)～12月10日(火)
児童生徒作品展 11月14日(木)～11月19日(火)

問 教育委員会 ☎75-6715

「自転車のながらスマホ運転」罰則化

交通安全に「高い意識」をもつて

多くの人にとって、スマートフォンは生活に欠かせないものですが、自転車を含む車両を運転している時は決して操作をしてはいけません。「ながら運転」が違反になるのは運転免許が必要な車だけというイメージを持っているかもしれませんが、自転車も車両の仲間です。11月1日からスマートフォン等を手に保持して自転車に乗りながら「通話」や「画面を注視」する行為が厳罰化されました。

- ・ 交通事故が発生させるなど、交通の危険を生じさせた場合
- 罰則…1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
- ・ 手で携帯電話等を保持して、通話や表示された画像を注視した場合
- 罰則…6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

スマートフォンに気を取られることで、周囲への注意力が散漫になってしまいます。その結果、横断者に気づかない、ブレーキが間に合わない等安全不確認、操作誤りにつながり、自らの命を危険にさらすだけでなく、相手の命を奪うことにもつながりかねません。自転車だけでなく歩行中の「ながらスマホ」も自分自身が思っている以上に危険な行為です。スマホや携帯電話を使うときは、周囲を確認しながら立ち止まり、通行の妨げにならない安全な場所で操作しましょう。



自転車に関しては、令和5年4月に自転車乗車時のヘルメット着用が「努力義務」となりました。

警察庁が今年7月に実施した調査では、「着用率」の全国平均が17%でした。香川県は、8%で全国42位という残念な結果でした。町内でも、着用している高校生を少し目にするようになったものあまり大きな変化は見られません。

罰則がないから徹底しないのかもしれませんが、ヘルメットの着用は自らの頭を守り、命を守るために重要です。シートベルト着用にも言えることですが、乗る人の少しの意識で事故の結果や人生が変わります。

交通事故を防ぐには、皆さんの「意識」が大切です。大人が意識を変え子どもたちの模範となり、一人ひとりの「高い意識」で、交通安全を守っていきましょう。

【香川県警察本部企画課「ヨイメール」を参照】

問 少年育成センター ☎75-0919

12月 こんぴら子ども塾 予定表

12月4日(水) 午後3時15分～午後4時15分	そろばん
	場所 琴小多目的室
12月11日(水) 午後3時15分～午後4時15分	こんぴらクイズ
	場所 象小理科室
12月11日(水) 午後3時15分～午後4時15分	体育館であそぼう
	場所 榎小体育館

メダルとりました!!

～こんぴらJVC(ジュニアバレーボールクラブ)～



9月28日に行われた「ソフトバレーボール丸善仲ブロック大会」に出場し、低学年の部で見事準優勝を勝ち取りました！初めてのメダル🏆に子どもも親も大興奮🎉次もがんばる!!とやる気満々です!!

ヴィスポことひら **お**得情報!!

★回数券販売 全施設利用がお得な回数券販売実施。
4回4,400円(税込)で1回あたり1,100円(税込)。シェアもできます。お友達やご家族の方と一緒にご利用いただけます。
※対象16歳以上の方
※ご利用期間、詳細は施設にお問い合わせください。

★クロストレーナーって?どんなマシン?

クロストレーナーは手足を同時に前後に動かす有酸素運動のマシン。脚のみでの利用も可能ですが、ハンドルを掴むことで上半身も一緒に鍛えることができます。手のチカラも使える為、他の有酸素運動の器具より脚への負担は軽減されます。また、地面からの衝撃も少ない為、関節への負担も軽減されます。

クロストレーナーのオススメポイント!

- 上半身も下半身も同時に動かすことができるので、(全身を使う為)シェイプアップに効果的なマシンとなります。
- 脚を大きくマシンに合わせて動かすことができるので、太ももなどの筋肉に大きく作用します。また、まえ回転で漕ぐだけでなく後ろ回転の動作で漕ぐことでヒップアップにも効果的です。前後交互に行うことで、脚痩せ効果も期待できます。

定休日:火曜日

営業時間:平日 午前10時～午後11時
土/日/祝 午前10時～午後7時

問 ヴィスポことひら ☎75-0010



▲HP



▲LINE

ACTことひら

[町立ギャラリー]

》12月の展示会《

- 第43回琴平町文化祭 10月31日(木)～12月16日(月)まで
- 歳末大売り出し 12月20日(金)～22日(日)まで
- 収蔵展 12月26日(木)～1月13日(月)まで

展示場所:琴平町176番地
休館日:毎週水曜日
展示時間:
午前9時～午後5時
☎73-2655

12月



子育て支援センター ひまわり 予定表



日	月	火	水	木	金	土
1 お休み	2 ・自由遊び	3 ・あさっちゃん	4 ・自由遊び	5 ・園庭で遊ぶ	6 ・自由遊び	7
8 お休み	9 ・自由遊び	10 ・手芸教室	11 ・自由遊び	12 ・赤ちゃん教室	13 ・自由遊び	14
15 お休み	16 ・自由遊び	17 ・おやつ作り	18 ・自由遊び	19 ・工作教室「クリスマス」	20 ・うめ組とのふれあい遊び	21
22 お休み	23 ・自由遊び	24 ・クリスマス会 ・お誕生会	25 ・自由遊び	26 ・自由遊び	27 ・自由遊び	28
29 お休み	30 年末休園	31 年末休園				

●ひまわり開所時間

毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午/午後2時～午後4時

●育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土・日・祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土・日・祝日を除く)

●園庭開放

「あおぞら」…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
※園庭で自由に遊べます。ひまわり利用者のみとなりますので、職員に声をかけて名簿に記入し、安全に気を付けてご利用ください。

●対象 0歳児～就学前児親子

※1日8組程度を予定しておりますので、事前にご利用のお電話をください。

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設

あかね保育園子育て支援センターひまわり

★ホームページ <https://www.akane.or.jp/>
(パソコン・スマホ・旧携帯・各共通)にて、ひまわりの行事予定等の情報が見られます。

幼児健診

12月19日(木)

四国こどもとおとなの医療センター

1歳6か月児健診

受付時間 午後1時15分～午後1時40分

対象 R5年5・6月生

3歳児健診

受付時間 午後2時15分～午後2時40分

対象 R3年5・6月生

琴平町公式 LINE

行事のお知らせ等
していますので、
ぜひご登録ください。




問 子ども・保健課 ☎75-6719
(子育て世代包括支援センター)

ピヨピヨ広場

12月24日(火) 琴平町ふれあい交流館

乳児相談 午前10時～正午

対象 1歳未満の乳児どなたでも♪

内容 身体計測・育児相談・離乳食相談・
ブックスタート・自由遊び

幼児相談 午後1時30分～午後4時

対象 1歳以上の幼児どなたでも♪

内容 身体計測・栄養相談・育児相談・絵本
プレゼント・1歳記念手形・自由遊び

ことばと子育て相談



言語聴覚士が子どものことばや発音、子育ての悩みに対応します。ご希望の際は、一度ご連絡ください。

予約制 午後2時～(1組40分程度)



子育て豆知識

寒くなる季節の到来！感染症に気を付けよう！

気温が下がり、湿度も下がると様々な感染症が流行しやすくなります。今一度、感染症対策をしっかり行っていきましょう。

どんな病気があるの？

インフルエンザ 38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感などの症状が急速に現れます。通常のかぜよりも、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状が強くなります。

感染性胃腸炎(ノロウイルス・ロタウイルス)

突然のおう吐や吐き気、水溶性の下痢、腹痛、発熱などの症状がみられます。食欲がなくなると、脱水症となりやすいため、水分補給が必要です。

RSウイルス感染症 発熱、鼻水、咳、のどの痛みなど上気道の症状が数日続きます。

どうやってうつるの？

飛沫感染：咳やくしゃみなどからウイルスを吸い込む

接触感染：咳や鼻汁などのウイルスが手や物を介して体内に入る

経口感染：食品や手指を介してウイルスが口の中から入る

塵埃感染(ノロウイルスのみ)：乾燥したらおう吐物などから出たウイルスを吸い込む

日常でできる予防対策

こまめな手洗い・うがい 帰宅時、調理前、食事前、トイレの後、おむつ交換の後などこまめに石鹸うがい薬を使用しましょう。

のどを守る適度な湿度 空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下し、ウイルスが体内に侵入しやすくなります。湿度は50～60%前後が目安です。

30分に1回、5分間の換気 汚染物質を部屋の外に出したり薄めたりするには部屋の換気が大切です。

睡眠と栄養はしっかりと 十分な睡眠とバランスのいい食事をとり、ウイルスに勝てる丈夫な体を作りましょう！

年末年始は楽しいイベントが盛りだくさん。つい夜更かしや、ごちそうを食べすぎたりと、生活リズムを崩しやすい時期でもあります。家族みんなでいつも以上に感染症対策を心がけましょう。

問 子ども・保健課 (子育て世代包括支援センター) ☎75-6719



こんぴら健康応援隊と一緒に体操をしませんか？

こんぴら健康応援隊は、簡単にできるストレッチや筋トレなどの健康体操を実践しながらお伝えしている男女24名のグループです。

現在、メンバーが町内各地に出向き、ストレッチや筋トレの方法をみなさんに伝授しています！介護予防教室、健康づくり教室、老人ホーム、町団体、こども園などから大好評をいただいています。町内どこでも出張します。ぜひ、お気軽にお声かけください！



申し込み方法

対象 町民(5人以上の集まり)

時間 10分～

日時 要相談

希望日の前月の月末までに依頼相談をお願いいたします

申込・問 子ども・保健課 ☎75-6719

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方へ

無料 風しん抗体検査を受けましたか？

無料クーポン券の有効期限（2025年3月末）まで、残り約3か月です。



昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、風しんの公的な予防接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。そのため、令和7年3月までの期間に限り、風しんの抗体検査を無料で受けることができます。（血液検査）

抗体検査の結果、抗体がなかった方は予防接種も無料です。

無料クーポン券は4月にお送りしています。お手元に
ありますか？

紛失した場合は再発行しますので

子ども・保健課 ☎75-6719 へご連絡ください。

■風しんは感染者の飛沫（唾液のしぶき）などによって他の人にうつり、感染力が強い

■妊娠早期の妊婦が感染すると、赤ちゃんの眼や耳、心臓に障害が出る可能性がある

■感染を拡大させないため社会全体が免疫を持つことが重要

※無料クーポン券を使用できるのは1回のみです。すでに使用済みの場合は行き違いです。ご容赦ください。

※転入者にはクーポン券再発行のご案内をお送りしています。転入前の市区町村で風しん抗体検査や予防接種を受けていない場合は、子ども・保健課へご連絡ください。

☎子ども・保健課 ☎75-6719

最終案内 今年度の子宮頸がん検診(医療機関検診)未受診の方へ

子宮頸がん検診（医療機関検診）は、**12月21日(土)まで**です。期限までに受けましょう。

【実施場所】 谷病院 善通寺市原田町1190番地1 ☎63-5800（予約不要）

【持っていくもの】

- 医療機関用受診券（申込者へ送付済み） ※紛失した方は子ども・保健課までご連絡ください。
- 自己負担金2,000円（平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの女性は今年度無料）
- 右記のいずれか ・健康保険証 ・マイナ保険証 ・資格確認書

☎子ども・保健課 ☎75-6719

無料 令和6年度歯周疾患検診を受けましたか？

受診者にはKOTOCA100ポイントを付与します！（令和7年4月末頃付与）

対象者 琴平町に住所を有し、

今年度 **20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70・80歳**になる方
（年度内1人1回）

実施期間 令和7年3月31日まで（各医療機関の休診日を除く）

令和6年4月末に対象者へ案内ハガキをお送りしています。内容や実施場所等は案内ハガキをご覧ください。

ハガキを紛失された方は子ども・保健課 ☎75-6719までご連絡ください。

歯の健康は全身の健康と関係しています。大切な歯を守るために、今、受けましょう。

歯がある

- ・しっかり噛めると満腹感が出て食べ過ぎを防ぐ
- ・唾液が出て飲み込みがスムーズ
- ・脳の血流が増加してイキイキ

歯を失うと、さまざまな病気の引き金になる

- ・「食べる」「話す」「唾液を出す」などの機能が低下し活力がなくなる
- ・糖尿病の発症や進行
- ・誤嚥性肺炎のリスクが高まる

☎子ども・保健課 ☎75-6719

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう！

通いの場って知ってますか？

通いの場って？

住民さんが主体となって行う身近な集まりです。参加を続けることで、つながりができます。体が弱くなっても、認知機能が低下しても、参加し続けられる居場所です。

どんな効果があるの？

週1回以上、趣味やスポーツの集まりに参加した高齢者は1年間で1人当たり3~5万円程度、介護費用が低いというデータがあります。健康寿命のカギは「人とのつながり」です!!



募集中

参加者！絶賛募集中!!

「ほんわかヤング」

日時 第1・3水曜日 午後1時30分~午後3時

場所 ゆうあいの家

「ほんわか」集まって、みんなで座ってできる体操をおこなっています。

ほんわかヤング以外にも、通いの場はあります。参加希望の方は、包括支援センターまでご連絡ください。

町民 Aさんの声

地域とのつながりは、急にはできないよ。徐々に作っていった関係が、声をかけあう豊かな生活につながるの。



通いの場って、とっても大事なんです!!



参加者募集中!

美男美女化計画?! 進行中

教室名	日時
ボッチャ同好会	12月12日(木) 午後1時30分~
姿勢の美男美女	12月11日(水) 午前10時~
バランスの美男美女	12月27日(金) 午前10時~
動きの美男美女	12月17日(火) 午前10時~
頭の美男美女	12月23日(月) 午前10時~

場所: 総合センター

介護予防教室

認知症の方、支援している方...ほっとひと息つきながら、おしゃべりしませんか?

琴平町おれんじカフェ「わ」

日時	12月17日(火)・・・家族・支援者 12月25日(水)・・・どなたでも 午後1時30分~午後3時
場所	楽集館 参加費 100円
対象	琴平町民・町内介護事業所職員



*行ってみたいけど...と悩んでいる方は、支援センターまでお電話ください。

申込・問 地域包括支援センター ☎75-6880

健康相談のご案内

実施日・時間	場所	内容
12月6日(金) 午後1時30分~ 午後2時30分	文化会館	・血圧測定・尿検査・体脂肪率等測定 ・健診結果の説明(血液検査結果の見方など) *ご自身の結果をお持ちください。

こころの健康相談のご案内

町では、こころの悩みを持つ方や、そのご家族の相談の場として月1回、『こころの健康相談』を行っています。お気軽にご相談ください。

実施日	場所	内容
令和7年1月8日(水)	ゆうあいの家 (琴平警察署南側)	精神科医による個別相談 対象: 町内にお住まいの方でこころにお悩みを持つ方またはその家族

*予約制ですので希望者は12月26日(木)までにお申込ください。

申込・問 子ども・保健課 ☎75-6719

12月の休日当番医・当番薬局 ※変更することがございますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
12月1日	小国医院	まんのう町四條777	75-2317	スター薬局 四條店	まんのう町四條784-5	75-0710
12月8日	おおにし病院	琴平町350-10	75-5101	アイン薬局 琴平店	琴平町320-18	75-2300
12月15日	大浦内科消化器科医院	琴平町榎井853-28	75-1600	花水木調剤薬局	琴平町榎井853-3	56-4500
12月22日	永生病院	まんのう町買田221-3	73-3300	わかば調剤薬局	まんのう町大字十郷字買田233-11	56-4312
12月29日	大山内科医院	まんのう町吉野1572-1	79-3311	吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666

緊急電話相談 夜間の急病・けがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。受付/19時~翌朝8時

一般向け 15歳~高齢者の方 ☎ #7119
ダイヤル回線・IP電話からは ☎ 087-812-1055

小児向け 15歳未満の方 ☎ #8000
ダイヤル回線・IP電話からは ☎ 087-823-1588



広報
ことひら

琴平町
ホームページ



発行／琴平町役場企画防災課
香川県仲多度郡琴平町榎井 817-10
TEL (0877) 75-6711 FAX (0877) 73-2120
琴平町ホームページ URL ▶ <https://www.town.kotohira.kagawa.jp>

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。

12²⁰²⁴ DECEMBER



こんぴらカレンダー

12月の町税
などの納期

- 固定資産税…3期
- 国民健康保険税…4期
- 介護保険料…4期
- 後期高齢者医療保険料…6期

日	月	火	水	木	金	土		
1	2	3 元気カアップ教室 10:00~11:00 (要申込) (ヴィスポことひら)	4 こども相談 13:00~ (かりん)	5 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 (総セ)	6 健康相談 13:30~14:30 (文化)	7 チャリティー作品 展示即売展 9:00~15:00 (総セ)・役場前駐車場		
8 チャリティー作品 展示即売展 9:00~14:00 (総セ)・役場前駐車場	9	10 親子のわんわん教室 9:30~11:30 (ふれ交) 元気カアップ教室 10:00~11:00 (要申込) (ヴィスポことひら)	11 スマホサロン 9:00~11:00 (総セ) 姿勢の美男美女 10:00~11:00 (総セ) 行政相談 10:00~12:00 (総セ) 交通事故相談 (総セ) 10:00~15:00 (要予約) 弁護士相談 13:00~15:30 (要予約) (地域福祉ステーション)	12 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 (総セ) 法務相談 10:00~15:00 (総セ) 成年後見相談 13:00~15:00 (要予約) (地域福祉ステーション) ポッチャ同好会 13:30~15:00 (総セ)	13 いきいき健康教室 10:00~11:30 (ゆ家) こんぴら健康応援隊 10:00~11:30 (総セ)	14 肺がん検診 (総セ) 9:00~11:30 13:30~15:00受付 特定集団検診 (要申込) 8:45~10:30 13:00~14:30受付		
15	16	17 動きの美男美女 10:00~11:30 (総セ) おれんじカフェ「わ」 13:30~15:00 (楽集館)	18	19 ほっとひといき琴平 9:30~13:00 (総セ) 法務相談 10:00~15:00 (総セ) 1歳6か月児健診 13:15~13:40受付 (医セ) 3歳児健診 14:15~14:40受付 (医セ)	20 いきいき健康教室 10:00~11:30 (総セ)	21		
22 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	23 頭的美男美女 10:00~11:30 (総セ)	24 ピョピョ広場 ことばと子育て相談 10:00~16:00 (ふれ交)	25 スマホサロン 9:00~11:00 (総セ) おれんじカフェ「わ」 13:30~15:00 (楽集館)	26 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 (総セ) ほっとひといき琴平 10:00~13:00 (総セ)	27 バランスの美男美女 10:00~11:15 (総セ) いきいき健康教室 10:00~11:30 (ゆ家)	28		
29	30 可燃ごみ臨時収集 (月・木曜日収集地区)	31 可燃ごみ臨時収集 (火・金曜日収集地区)	(総セ) 総合センター (ゆ家) ゆうあいの家 (医セ) 四国こどもとおとなの医療センター (かりん) かりん健康センター (ふれ交) ふれあい交流館 (楽集館) 楽集館 (文化) 文化会館				 	

※行事について 青→相談 オレンジ→福祉・保健関係 茶→その他

12月の相談日		
相談種別	日時	場所・問合せ先
弁護士相談	(要予約) 12月11日(水)午後1時~午後3時30分	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
成年後見相談	(要予約) 12月12日(木)午後1時~午後3時	少年育成センター ☎75-0919
少年相談	月~金曜日(祝日以外)午前9時~午後5時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
行政相談	12月11日(水)午前10時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法務相談	12月12日(木)・19日(木)午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	12月26日(木)午前9時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723
交通事故相談	前日午後5時までに要予約 12月11日(水)午前10時~午後3時	総合センター 企画防災課 ☎75-6711
町民無料相談	月・火・木(祝日・年末年始を除く。)10時~正午、午後2時~午後4時	榎井公民館 ☎75-3575

交通事故・火災・救急			
種別	月・計		累計
	10月	11月	
交通事故	発生件数	2件	18件
	傷者	5人	26人
	死者	0人	0人
火災	0件	4件	
救急	59件	568件	

数値は月末時点での速報値であり、必ずしも前月の数値と合致するものではありません。(琴平警察署)

(仲多度南部消防署)

琴平町の現況 (令和6年10月末現在)

■人口 / 7,776人 (前月比-9人)
 ■男 / 3,582人 (前月比±0人)
 ■女 / 4,194人 (前月比-9人)
 ■世帯数 / 3,576世帯 (前月比-1世帯)

※令和3年11月30日に総務省統計局より公表された令和2年国勢調査確定結果(人口等基本集計)を基に再集計しています。